

令和2年10月9日

奥州市長 小 沢 昌 記 様

奥州市上下水道事業運営審議会

会長 中 澤 俊 明



水道料金の改定について（答申）

本審議会は、令和2年10月1日付け奥道経第528号にて諮問のあった「水道料金の改定について」について審議した結果、次のとおり答申します。

記

- 1 水道料金については、令和3年度から令和5年度までの3年間は現行料金のままとし、料金改定を見送ることが妥当である。
- 2 付帯意見
  - (1) 水道は、市民の日常生活に不可欠で重要なライフラインであり、今後も引き続き安心安全な水を安定的に供給するため、老朽化した施設の更新や耐震化などの事業に計画的に取り組まれない。
  - (2) 人口減少や高齢化、節水機器の普及などにより、水需要が減少するものと予想されるため、外部委託を検討するなど、さらなる経費節減のうえ、効率的な事業運営を行い健全経営に努められたい。
  - (3) 各種災害への対応を考慮しつつ、長期的視野を持って、水道事業の持続的な運営に努められたい。
  - (4) 一般会計からの繰入について、内容を吟味し、可能な限り抑制するよう努められたい。
  - (5) 水道事業の現状や将来的な課題について、市民に情報を発信し、共有を図りながら事業の推進に努められたい。